

四日市港管理組合議会ニューズ

Yokkaichi Port Authority Assembly

第 44 号(平成 29 年 2 月発行)

平成 28 年 10 月 14 日(金)に平成 28 年第 3 回定例会が開会され、10 月 27 日(木)に一般質問と議案 1 件、認定 2 件の審議が行われました。

一般質問では、下野幸助議員(三重県議会選出)と石川善己議員(四日市市議会選出)が下記のとおり管理組合執行部の見解を質しました。

主な質問・答弁要旨

下野 幸助 議員



○ **ポートセールスについて、荷主企業や船会社から選ばれる四日市港になるための企業ニーズをどのように収集・分析しているのか。また、それらに対しどのように取り組んでいくのか。**

◎ 管理組合では、年間 600 社を超える企業等を訪問し、要望や意見を伺うとともに、セミナーなどにおいてアンケートを実施するなど、あらゆる機会を通じてニーズ把握を行っている。収集したニーズを分析し、課題を抽出すると、荷主企業については「必要な航路があること」と「コストが安いこと」、船会社については「航路を維持・拡充できるだけの商品が集まっていること」に集約できる。必要とされる航路を確保するため、船会社に対しては新規航路の開設やサービスの複数化等の働きかけを行い、荷主企業に対しては、物流コスト低減の提案を行い、四日市港を利用していない荷主企業に対しては利用港の転換を、既存の荷主企業に対しては利用の拡大をお願いしている。

石川 善己 議員



○ **四日市港の海岸保全施設は、管理組合のほか、三重県や四日市市等複数の管理者が混在している状況であるが、地震による津波などの災害対応は問題なくできるのか。**

◎ 四日市港では、管理組合、三重県、四日市市及び川越町の 4 者が海岸管理者として海岸保全施設の管理等をそれぞれの責任のもと行っている。防潮扉等については、国が策定した「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」の指針に沿った管理規程等による運用が行われていることから、海岸管理者が複数であっても、ほぼ同様の対応がなされている。また、海岸保全施設が被災した場合の復旧については、「三重県地域防災計画」において基本事項が示されており、この計画のもと、海岸管理者間で共通の認識を持ちながら、復旧対策に当たることとなっている。今後も海岸保全施設の機能が果たされ、背後地住民の方々の安全・安心が守られるよう、海岸管理者間で情報共有に努め、四日市港全体の災害対応力の強化に向けて取り組んでいく。

※詳細な質問答弁等については、当組合議会ホームページ会議録をご覧ください。